

6月定例会で決まりました

税条例の一部改正	可決 (全員賛成)
一般会計補正予算(第1号)	可決 (全員賛成)
働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情	不採択 (賛成少数)
「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情	採択 (賛成多数)
「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書	可決 (賛成多数)

条例改正

税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例、並びに東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の、適用期限の特例が設けられたことにより改正するものです。

質疑

東日本大震災により生じた損失について、具体的に。放射能汚染による農地、農水産物、人的被害についてはどのような対応になるのか。

答弁

震災による損失の範囲は、住宅、生活に通常必要な家財、車両が対象になる。放射能による被害については、住宅、家財、車両は対象になるかもしれないが、人的被害は雑損控除の対象ではない。

質疑

愛西市に避難されている被

災者の数や生活状況は。

住民税の納付は被災地の自治体になるが、被災地は対応できるのか。愛西市はどのように対応するのか。

答弁

6月9日現在で、16世帯42名が愛西市内に避難をしている。面接などをして、就労の希望の有無や、心配なことがないかを聞いている。被災地の自治体が現時点で課税事務の対応ができるかは掌握していない。国税も関係するので、市として津島税務署と連携をとってサポートしていく。

平成23年度 補正予算

一般会計補正予算

補正額 5千961万1千円
総額 226億3千561万1千円
主な内容

東日本大震災による被災地への人的支援に係る費用と、緊急雇用創出事業基金を活用

した農業地域人材育成委託料を始めとする5事業などです。

質疑

緊急雇用創出事業農業地域人材委託料について、どのような事業か。

答弁

緊急雇用創出事業基金事業を活用して、新規就農、農業分野への就職を希望する失業者を人材派遣会社が雇用し、愛西市内の農家に派遣し、実際の農業の場で働きながら研修を行う。

質疑

緊急雇用創出事業古文書整理及びデータ入力委託料について、何名の雇用となるのか。

答弁

学芸員資格のある監督のもとで3名の新規雇用者による作業を考えている。

質疑

緊急雇用創出事業環境美化委託料について、早尾地区の寄附地との事だが、詳細を。